

平成23年度

# 保育所初任保育所長研修会 実施要領

## 1 目的

- 保育制度の動向について理解する。
- 保育所の適正な運営について理解する。
- 保育所長の役割と責務について理解する
- 保育所の財務管理・労務管理について理解する。
- 保育所のマネジメントについて理解する。
- 保育所の保護者相談支援について理解する。

## 2 主催

社会福祉法人 日本保育協会

## 3 後援

厚生労働省

## 4 対象

保育所長の経験年数5年未満の保育所長等

## 5 定員

600名

## 6 期日及び場所

<日程> 平成23年9月13日(火)～16日(金)の4日間

<会場・宿舎> 東京ベイ舞浜ホテルクラブリゾート

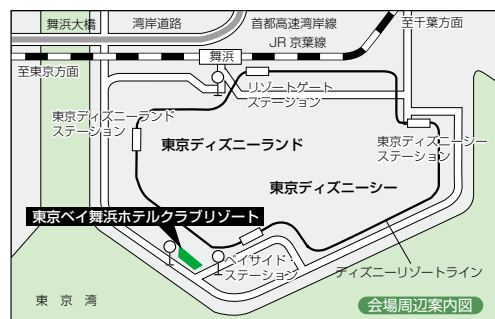
(旧：東京ベイホテル東急)

〒279-0031 千葉県浦安市舞浜1-7

電話：047-355-2411番

○電車：JR京葉線・武蔵野線舞浜駅下車、無料バス 約10分

○バス：羽田空港からホテル行きリムジンバス 約50分



## 7 経費

(1) 参考資料その他の雑費として3,500円、宿泊費として44,500円(3泊4日8食付)の合計48,000円を受講票送付の際に指定する口座にお振込ください。

(2) 交通費は自己負担になります。

## 8 研修内容

研修科目		研修内容	時間	講師名
1	保育制度の動向	・子ども政策の動向 ・保育政策の動向	1時間30分	厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課
2	保育所の社会的役割	・保育所の社会的役割 ・保育の原理	1時間30分	白梅学園大学 学長・教授 汐見 稔 幸
3	保育の理念と保育の計画	・保育所の理念 ・保育の計画の作成	3時間	日本女子体育大学 准教授 天 野 珠 路
4	保育所の財務管理	・保育所会計の実務	1時間30分	堀兼みつばさ保育園 園長 上 村 芳 夫
5	保育所の労務管理	・保育所人事の実務	1時間30分	石澤経営労務管理事務所 特定社会保険労務士 石 澤 清 貴
6	保育所のリスクマネジメント	・事故防止と安全対策	1時間30分	(独)産業技術総合研究所デジタルヒューマン工学研究センター 傷害予防工学研究チーム 博士(心理学) 掛 札 逸 美
7	子どもの健康と衛生管理	・保育所の環境と衛生管理 ・健康及び安全の実施体制	1時間30分	全国保育園保健師看護師連絡会 会長 並 木 由美江
8	保育所の組織マネジメント	・保育所の人材育成 ・職員の資質向上と園内研修のあり方	3時間	南砂さくら保育園 園長 菊 地 恵 子
9	保育相談支援	・保護者に対する支援の基本 ・地域における子育て支援	3時間	東京成徳大学 准教授 塩 谷 香

## 9 日程表

時間		日																		
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19						
第1日	平成23年9月13日 (火)						受 付	開 講 式	保育制度の 動向	休 憩	保育所の 社会的役割			夕 食						
第2日	平成23年9月14日 (水)	朝 食	保育の理念と保育の計画				昼 食	保育所の 財務管理	休 憩	保育所の 労務管理			夕 食							
第3日	平成23年9月15日 (木)	朝 食	保育所のリスク マネジメント	休 憩	子どもの健康と 衛生管理	昼 食	保育所の組織マネジメント					夕 食								
第4日	平成23年9月16日 (金)	朝 食	保育相談支援																	

## 10 申込み手続

受講申込みの受付は、都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課になります。申込書（4ページ）に必要事項をご記入の上、同主管課が指定する期日までにお申込みください。全体の受講者数の状況によっては受講いただけない場合もございます。その際には日本保育協会より同主管課を通じてご連絡いたします。

### ※個人情報の取り扱いについて

申込書に記載していただく個人情報は、研修の実施上必要なお申込み内容の確認、及び受講者となった方へ受講票を送付する際に使用します。また、日本保育協会から、お申込みいただいた方や保育所へ連絡する必要がある際に使用します。これらの目的以外には使用しません。

◇研修会講義の内容や実施概要に関するお問い合わせについては、下記担当者へご連絡ください。

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号 こどもの城13階  
社会福祉法人 日本保育協会 研修部（加藤、小檜山、今井）  
電 話 03-3486-4420（研修部直通）  
FAX 03-3486-4415  
E-mail kensyu@nippo.or.jp（加藤）

## 11 その他

- (1) 研修会の通修での受講はできません。
- (2) 受講者は全員合宿（相部屋）となります。
- (3) 受講者には日本保育協会から各自の勤務先あてに受講票を送付します。
- (4) 研修の全課程を受講された方には修了証を発行します。
- (5) お申込み後の受講取消しはできません。
- (6) 研修期間中の途中からの受講はできません。
- (7) 第1日目の昼食は各自ですませてからご来場ください。
- (8) 保育所初任保育所長研修会の宿泊（食事含む）については、日本保育協会の指定する旅行代理店に業務委託して実施します。

